

論文要旨(和文)

氏名	百瀬 ユカリ
研究テーマ	乳幼児施設における生命尊重の心情を育む動物介在活動と 保育者養成課程への導入
1. 本研究の背景	<p>近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化している。少子化と核家族化の進行により、兄弟姉妹の少ない家庭で育つ子どもが増える一方で、3世代が同居する家庭は大きく減少し、異年齢や高齢者とふれ合う機会が失われつつある。また、生活環境の都市化が進行し、子どもの成長過程における自然とのかかわりが薄くなってきた。日常生活の中で、自然のままの草花や昆虫などの小動物と触れ合う機会が、ほとんどの子どもから失われつつある。</p> <p>情報化社会の進展は、子どもの日常生活にも影響を与えている。ソーシャルメディアへの過度の依存により、他者との関わりが間接化し、コミュニケーション能力の低下が指摘されている。また、社会の匿名性が高くなり、他者への思いやり存在を認め合う気持ちが欠落し、社会全体のモラルが低下しつつある。このような現代社会に生きる子どもの成長過程には、何か重大な問題が潜んでいるのではないかとと思われる。</p> <p>子どもを狙った凶悪事件も増加している。そのため、かつては当たり前だった子どもたちだけで外で自由に遊ぶことが困難になり、それが子どもの社会性の発達を妨げていると思われる。また、子ども同士のいじめの問題も多発し、それに起因する子どもの自殺も後を絶たない。さらには小学生や中学生による殺人事件も起こっている。このように、命を軽視するような事件が多発し、大きな社会問題となっている。</p> <p>一方、2011年に発生した東日本大震災など、甚大な自然災害により、多数の人命が奪われた。そのため、社会全体が改めて「命の尊さ」への気づき、「いのちを守ること」への取り組みや活動も進んでいる。柳田国男が、子どもの精神成長には、動物との接触が必要だと考えたように、現代社会においても、幼児期に自然や動物との直接的な触れ合いを体験し、命の大切さを実感する機会が必須であると思われる。</p> <p>現在、多くの乳幼児が保育所や幼稚園などの乳幼児施設に通っており、就学前の6歳児ではほぼ100%が在籍している。こうした中、教育・保育現場における、生命尊重の教育は重要性を増している。2017年に同時に改訂(改定)された、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として「自然との関わり・生命尊重」が新たに加えられた。</p> <p>また、幼児教育と接続する「小学校学習指導要領」(2017年告示)では、「特別の教科道徳」において、「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」として、「生命の尊さ」と「自然愛護」に関する内容が新たに加えられた。</p>

このように、「身近な動植物を、命あるものとしていたわり、大切にす気持ちをもって関わる」という態度を幼児期から児童期に培うことが教育の重要な課題の一つとなっている。

2. 研究の目的

このような現状を踏まえ、「命あるものから学ぶ」体験としての動物介在活動の意義を問い直し、再認識したいと考えた。

まず、幼稚園・保育所における動物介在活動に関する先行研究の論考数を調べると「動物介在活動」及び「動物介在教育」に関しての論考に比べて「動物飼育」に関する論考が歴史的にも古く、その数も多い。つまり、「動物介在活動」及び「動物介在教育」として捉えるようになったのは最近のことである。このような現状を踏まえ、本研究は以下の3点を目的とする。

①乳幼児施設における動物介在活動の現状と課題を探ることによって、動物介在活動体験の「生命尊重の心情を育む活動」としての意義を明確にし、新たな活動の導入に向けての具体的な提案をする。

②乳幼児施設での動物介在活動を保育活動として展開する際の、保育者の適切な援助の方法を探る。

③保育者養成課程における、動物介在活動に関する学びの意義を明らかに、具体的な導入方法を提案する。

これらの3つの目的を達成するために、以下の5点つの課題に取り組む。

①幼児期における動物介在活動に関する先行研究、社会的動向及び制度的変遷を概観する。(第1章)

②幼児の認知発達と死生観の発達を理解する。(第2章)

③乳幼児施設における動物飼育活動の効果及び留意点を明らかにする。(第3章)

④ふれあい動物園及び移動動物園活動の意義と保育活動への導入の方策を探る。(第4章)

⑤保育者養成課程における動物介在活動の導入の方策を探る。(第5章)

3. 使用する用語の定義

本研究で対象とした「乳幼児施設」は、「幼稚園」「保育所」「認定こども園」「小規模保育園」である。また、「生命尊重の心情」は、「対象となる相手に対して、その存在がわかり、命あるものとしていたわり、大切にす気持」と定義する。

「保育者」とは、「乳幼児施設」で保育に従事する専門職に就く者、すなわち、保育所の「保育士」、幼稚園の「幼稚園教諭」、認定こども園で保育に携わる「保育教諭」(いずれも有資格者)と定義する。保育者養成課程とは、保育士資格及び幼稚園教諭免許状が取得可能な、保育者養成校における資格取得のための教育課程を表す。

「動物介在活動」(AAA: Animal Assisted Activity)とは、保育現場での活動を念頭に、「治療を伴わず、参加した者が様々な施設や屋外で動物とのふれあいを楽しむ活動」と定義する。また、保育現場で実践されている動物介在活動は、①動物飼育活動、②移動動物園形式の動物ふれあい活動、③園外へ出向いて動物とふれあう活動の3種類とした。

「ふれあい動物園」とは、さまざまな動物にふれたり、抱いたり、餌をやるなどができる施設と定義する。なお、実際の名称としては「ふれあい動物園」、動物園内の「動物ふれあいコーナー」「子ども動物園」等がある。

4. 論文構成

本研究の論文構成は、次の通りである。

序章 研究の目的と意義及び用語の定義

第1章 幼児期における動物介在活動の概観

第2章 幼児の認知発達と死生観の発達

第3章 乳幼児施設における動物飼育活動

第4章 ふれあい動物園及び移動動物園における幼児の動物介在活動

第5章 保育者養成課程における動物介在活動の学び

第6章 「生命尊重の心情を育む活動としての動物介在活動」の導入の今日的方策

5. 結果及び考察

第1章「幼児期における動物介在活動の概観」では、まず、先行研究を国立国会図書館のNDL-OPACで入手可能な論文のキーワードによる検索及び入手した文献による情報整理を行った。その結果、「動物介在活動」「幼稚園」では2件、「動物介在活動」「保育所」では、1件のみである。これは、多くの幼稚園・保育所で飼育活動は行っているものの、それが動物介在活動として捉えていないともいえる。なお、「動物介在教育」「幼稚園」では2004年2件から始まり、現在までに13件であった。このように、幼児教育施設における動物介在活動に関する研究は数少なく、研究の意義がある。

次に、新聞記事から「動物」「ふれあい」のキーワード検索により記事の件数の推移を調査した。さらにその内容を分析し、子どもの動物ふれあい活動についての社会的な注目度を出現頻度から考察した。それによると、それぞれの時期における社会的な事件や世相を反映していること、最近の社会の流れとして、子どもの動物ふれあい活動は、子どもに対してだけではなく、動物へも配慮している傾向が見られた。

さらに、明治以降の幼児教育に関する法令や「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」を中心に、子どもと動物とのかかわりに関する取り扱い内容を調べた。その結果、「動物に興味をもつ」という自然科学的な視点から、「生き物に対する愛情をもつ」という心情へ、さらに、「生命尊重」という態度へと、その内容が変遷してきたことが明らか

になった。

第2章「幼児の認知発達と死生観の発達」では、まず先行研究のレビューを行ない、幼児期の死の概念の理解に関する研究が、幼児の年齢と認知発達との関係性を中心に進められてきたことを示した。次いで、ピアジェの認知発達理論とコールバーグの道徳性の発達理論の関連を整理し、生命尊重の心情の育成は、道徳性の形成過程の一部を成すものであることを確認した。

次に、乳幼児施設において、動物の死に纏わる絵本の読み聞かせを行い、その後の描画活動内容を分析することで、幼児の死生観と心情発達の実際を探った。その結果、3歳児では、死についてほとんど理解できず、5歳児では6割程度の子どもが理解できた。ただし、このような調査においては、絵本の内容の選定が重要であると思われた。

第3章「乳幼児施設における動物飼育活動」では、幼児期における動物介在活動としての動物飼育活動の持つ有用性を見出すため、保育所長及び幼稚園長・主任に対し、「動物飼育の事例」「活動内容」「活動に対する意向」等について聞き取り調査を行った。その結果、幼児期における動物飼育活動では、「命の大切さを伝えること」「自分以外の人や動物の存在を認めること」「共に生きているという連帯感を体験させること」が重要であることが指摘された。一方、動物飼育活動を行うための環境や協力体制、対象となる動物の選定など、様々な課題も明らかになった。

さらに、保育者養成校で行われる幼稚園実習及び保育所実習において、学生が体験した動物飼育活動についての聞き取り調査を行った。その結果、全ての学生が、幼児期の動物飼育活動は「命の大切さを伝える機会」として必要な体験であると感じていた。一方、保育者として、子どもに命の大切さを伝えるための、適切な援助の難しさを感じていた。また、飼育動物についての知識や、命を扱うものとしての責任感も大切であると指摘している。このような結果から、保育者養成課程の中で、動物介在活動の具体的な方法を学ぶことの必要性が確認された。

第4章「ふれあい動物園及び移動動物園における幼児の動物介在活動」では、東京都内の4か所の「ふれあい動物園」において担当者への聞き取り調査を行った。その結果、現代の子どもたちの動物とのふれあい方について、概ね次のような傾向が見られた。

- ①はじめは恐る恐るだが、慣れると楽しくなり積極性が出てくる。
- ②動物の扱いが雑だが、繰り返しかかわることで、やさしさや思いやりが生まれる。
- ③保護者自身が動物とかかわった経験が少なく、子どもの行動に無関心である場合が多い。

こうしたことから、ふれあい動物園は、住宅事情により生き物を飼うことができない家庭が多いという現実を補完する意味においても、大切な役割を果たしていることが確認された。また、繰り返し動物とかかわることで、子どもの動物とかかわり方が変化し、やさしさや積極性が生まれることが、担当者から例外なく聞かれた。さらに、自閉的傾向を持つ子どもにとって、動物との関わりが積極性や社会性を育む効果があることが指摘され

た。

次に、幼稚園及び認定こども園において移動動物園活動を行い、子どもの様子の観察及び、園長への聞き取り調査、さらに保育者及び保護者への質問紙調査を行った。その結果、移動動物園活動が、「子どもの育ち」に繋がったと思われる以下の共通点が見られた。

- ①命への実感と、相手を思いやる心が育まれた。
- ②動物とのかかわりによって、積極性が生まれた。
- ③動物への興味や関心、科学的な心が芽生えた。

このような結果から、保育者も保護者も今後も活動を継続したいという回答がほとんどであった。

第5章「保育者養成課程における動物介在活動の学び」では、まず、保育者養成校の学生に対し、幼稚園実習及び保育所実習中に見られた子どもと動物とのかかわりに関する事例について記述させ、内容を分析した。その結果、同じ動物とのかかわりでも幼児の年齢、発達過程により違いがみられ、保育者の適切な援助の重要性が示唆された。

次に、乳幼児施設（小規模保育所・認定こども園）における移動動物園活動に保育者養成校の学生を参加させ、その体験について聞き取り及び質問紙調査を行った。内容は、移動動物園の体験前後における、動物ふれあい活動に対する印象と、活動の意義の捉え方の変化についてである。その結果、全員が保育者を目指す者として、有意義な体験であったと回答した。また、動物介在活動を行うのに必要な知識と経験が得られるような授業内容を取り入れてほしいという回答が全員から得られた。

そこで、保育者養成課程における動物介在活動の間接的な体験として、保育内容（環境）の授業において、移動動物園の映像視聴を行った。方法は、幼児の移動動物園活動を撮影した映像を視聴して学んだことを記述させ、内容を分析した。その結果、ほぼ全員の学生に、以下のような共通した学びがあった。

- ①年齢ごとの動物とのかかわり方の特徴が分かった。
- ②子どもと動物とのかかわりにおける保育者の適切な援助の大切さが理解できた。
- ③それぞれの動物の特徴や、かかわる際の注意点が分かった。

第6章「『生命尊重の心情を育む活動としての動物介在活動』の今日的な導入の方策」では、本研究の5つの課題の解明を足掛かりとして、今日的な「乳幼児施設における生命尊重の心情を育む動物介在活動」と「保育者養成課程への動物介在活動に関する学びの導入」について具体的な提案をした。

まず、これまでの研究結果を総合して、乳幼児施設で実施可能な動物飼育活動について、それぞれ幼児が得られる生命尊重の心情を育むことへの期待できる要素と、その活動を実施する際の配慮点を表にまとめた。その中で、子どもが捕まえた小動物の飼育や、日常的に飼育されている動物など、さまざまな動物飼育活動を取り上げ、その活動展開により、「生き物（命）の存在への気づき」や「相手を思いやる機会」が得られるような工夫

や配慮点を記した。

なお、これまでの一連の研究結果の考察から判断すると、保育現場において動物飼育活動を実施する際の重要な配慮事項として以下の3点がある。

- ①子どもの年齢発達、興味や関心に応じた動物かどうか。
- ②動物飼育活動を行う環境として適しているか（園内の環境、保育者が対応できるか）。
- ③子どもの実態を把握しているか（アレルギーの有無、動物飼育経験等の有無、保護者の理解など）。

次いで、本研究において実施してきた乳幼児施設での移動動物園活動の分析結果及び考察を踏まえ、「保育活動としての展開例」を作成した。その中で、実施に向けての配慮点として、「業者と動物の選定」「各年齢ごとの注意事項」「活動の発展」などを示した。

さらに、本研究における、動物飼育活動や動物ふれあい活動等の成果をもとに、保育者養成課程における動物介在活動の可能性を探るため、以下3つの活動について、期待されることと、実施にあたっての課題を示した。

①動物飼育活動

期待される効果：子どもとかかわる際の配慮や飼育に必要な知識を得る。

配慮事項：飼育場所、担当者、休日の世話をどうするか。

②保育者養成校における移動動物園活動

期待される効果：移動動物園活動を知る。動物に慣れる、命を体感する。

配慮事項：時間と適切な場所の確保が可能かどうか。費用はどうするか。

③学外における動物ふれあい活動

期待される効果：さまざまな生き物にふれ、動物の扱い方を体験する。

配慮事項：時間の確保など、学外授業として実施可能かどうか。

以上のように、乳幼児施設において動物介在活動を行うには、保育者が自信を持って適切な援助が出来ることが大切である。そのため、保育者を目指す学生が、動物に関する知識をはじめ、子どもの年齢ごとの適切な援助方法、生命尊重の心情などを習得する必要性がある。

しかし、実際には保育者養成課程において動物介在活動を実施することは時間や費用などの問題もあり、容易ではない。そのため、映像視聴による学びが有用と考えた。その具体的な提案として、「保育者養成課程カリキュラムで動物介在活動の映像教材の試案」を示した。内容は「園庭における昆虫などのかかわり」「日常的に飼育している動物とのかかわり」「園外保育（遠足）における動物とのかかわり」「移動動物園活動」「地域における動物ふれあい活動」である。このような映像より適切な場面を選択して、授業に取り入れることで、動物介在活動に関する学生の学びの効果が期待できる。

6. 研究成果と今後の課題

本研究では、さまざまな動物介在活動の実践により、それらが幼児期における生命尊重

の心情を育成するうえで重要であることを明らかにしてきた。この結果を踏まえ、それぞれの乳幼児施設の実態に応じた動物介在活動を、改めて意図的・計画的に保育計画の中に導入し、実践していく時期であると考え。最後に、乳幼児施設における新しい時代の動物介在活動の在り方として、次のような方法を提示しておきたい。

第一に地域性に合わせて、四季折々に出会う小動物についての情報を収集し、保育に携わる保育者等が共有する。必要に応じて短期間の飼育活動が適切に行なうための園庭整備や用具の準備などを計画的に行う。

次に、園内での小動物との出会いを家庭にも伝え、子ども・保育者・保護者が情報と経験を共有するように努める。また、子どもの興味や関心に応じて、環境に対して応答的なかわりが持てるようにする。

さらに、乳幼児施設と小学校との連携など、地域ぐるみで環境を整える仕組みを作ることにより、活動を継続的かつ発展的に行うことが出来る。こうして、世代を超えて動物とのかわりができる機会と仕組みをつくることが望ましい。

一案として、中学校区程度に1か所の「子育てサロン」などに保護動物を飼育したり、動物を連れて来ることができる施設があり、動物とのふれあいができ、情報を共有できる等の仕組み作りが考えられる。それには、実施に際しては地域の獣医師との連携が不可欠である。

今後は、本研究の総合的な見地から、乳幼児施設においても、保育者養成課程においても、動物介在活動の導入に向けて、それぞれの地域特性や環境に適した具体的な提案を行いたい。さらには、このような動物介在活動が、地域のネットワークとして機能し、地域の子育て家庭や地域住民への心の拠り所と貢献できるよう研究を進めていきたい。

以上の研究は、立正大学大学院社会福祉学研究科研究倫理指針を遵守して行った。